ちゅらゆいづくり関係事業「令和７年度事業実施報告」及び「令和８年度事業計画」

１. 犯罪被害回避能力の向上 【県警察本部生活安全部生活安全企画課】・・・・・・・・ 70

２. 外国人を始めとする観光客等の安全確保
【県警察本部生活安全部生活安全企画課・地域課】・・・・・・・・ 72

３. 適正飲酒対策の推進 【県警察本部生活安全部生活安全企画課】・・・・・・・・・・・・ 76

４.「ちゅらさん運動フェスティバル(防犯フェア)」
【県警察本部生活安全部生活安全企画課・県生活安全安心課・県教育庁保健体育課】・・・78

５. 防犯活動への支援 【県警察本部生活安全部生活安全企画課】・・・・・・・・・・・・・・ 80

６. 防犯ポスター・標語・青パト活動写真の募集
【公益財団法人沖縄県防犯協会連合会】・・・・・・・・・・・・ 82

７.「犯罪被害者支援を考える県民の集い」
【公益社団法人沖縄被害者支援ゆいセンター】・・・・・・・・ 84

８. 犯罪被害者支援に関する市町村「出前講座」及び「法律相談」
【公益社団法人沖縄被害者支援ゆいセンター】・・・・・・・・ 86

９. 観光危機管理体制構築支援事業 【県文化観光スポーツ部観光振興課】・・・・・・・ 90

「ちゅらゆいづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告
【県警察本部生活安全企画課】

<table>
<tr><td>１ 事 業 名</td><td>犯罪被害回避能力の向上</td><td>決算額
816 千円
※安心ゆいメール委託料</td></tr>
<tr><td>２ 目　 的</td><td colspan="2">子供の安全・安心を確保するため、犯罪被害に遭わないための回避能力及び防犯意識の高揚を図る。</td></tr>
<tr><td>３ 実施時期</td><td colspan="2">通年</td></tr>
<tr><td>４ 実施結果</td><td colspan="2">(1)　子供の安全対策
車両使用及び徒歩による声かけ・つきまとい事案、卑わいな言動や陰部を露出する公然わいせつ事案等が発生していることから、子供を犯罪から守るための安全対策の取組を実施した。
○　不審者侵入対応訓練
○　いかのおすし防犯講話
○　子ども 110 番の家の周知
○　登下校見守り活動
 
(2)　ちゅらゆい選手権の開催
ア　開催期間：令和７年６月２日から同年９月 30 日までの間
イ　参加校：40 校（小学校 16 校、中学校 10 校、高等学校 14 校）
ウ　概要
期間中、生徒や参加校が主体となった防犯一般に係る各種施策を評価し、優勝校及び準優勝校に、ちゅらうちなー安全なまちづくり推進会議会長賞（県知事賞）を授与するもの。

<table>
<tr><th>結果</th><th>小学校の部</th><th>中学校の部</th><th>高校の部</th></tr>
<tr><td>優勝</td><td>大謝名小学校</td><td>大浜中学校</td><td>那覇工業高校</td></tr>
<tr><td>準優勝</td><td>嘉数小学校</td><td>長嶺中学校</td><td>宜野湾高校･名護高校</td></tr>
</table>
エ　参加校による主な取組み
○　生徒と管内警察署が連携した動画の作成と SNS への掲載
○　のぼり旗や生徒が作成したポスターの掲示及び施錠の呼びかけ
○　学級通信などによる家庭への呼びかけ
(3)　安心ゆいメールの登録促進と県警察公式 SNS の登録促進
防犯講話、コミュニティラジオ、警察連絡協議会等の場において、登録促進の働き掛けを行うとともに、自治体とのイベント時やＦＣ琉球のホームゲームで、特殊詐欺被害防止広報チラシに QR コードを添付して配布した。
令和８年３月現在、安心ゆいメール登録者数約 13,600 人（前年比約 200 人増）、LINE 約 2,670 人（約 20 人増）、Ｘ約 1,600 人（約 400 人増）</td></tr>
<tr><td>５ 効　 果</td><td colspan="2">犯罪被害の対象となりやすい子供の犯罪被害回避能力を高めることで、被害の未然防止と、安全・安心な沖縄県の実現が図られた。</td></tr>
<tr><td>６ 備　 考</td><td colspan="2">SNS の情報発信効果は、年齢や地域を問わず効果が期待できるため、継続して県警察公式 SNS 及び安心ゆいメールの登録促進を実施する。</td></tr>
</table>

「ちゅらゆいづくり」関係事業
令 和 8 年 度 事 業 計 画
【県警察本部生活安全企画課】

1 事 業 名	犯罪被害回避能力の向上（継続）	予算額 938 千円 ※安心ゆいメール委託料
2 目　的	子供の安全・安心を確保するため、犯罪被害に遭わないための回避能力及び防犯意識の高揚を図る。	
3 内　容	⑴　子供の安全対策 全国的に子供を対象とした犯罪等は、行為者が甘言や詐言を用いるもの、暴行や脅迫、あるいは刃物等の凶器による傷害、車両を使用しての略取など極めて悪質な手口により犯罪が敢行されている実態にある。 本県においても車両を使用した声掛け、つきまとい事案、公然わいせつ事案等が発生していることから、子供を犯罪から守るため、引き続き下記の安全対策について取り組む。 ○　不審者侵入・声掛け対応訓練 ○　いかのおすし防犯講話 ○　子ども 110 番の家の周知 ○　登下校見守り活動 ⑵　５つのかける運動等自主防犯活動の推進 将来の本県を担う児童生徒の犯罪被害防止能力や規範意識の向上を図ることを目的に、防犯に係る施策を積極的に実施した学校に対し「ちゅらうちなー安全なまちづくり推進会議会長賞」（小・中・高校別に優勝校、準優勝校１校）を授与して士気高揚を高める。 ○　開催期間：６月～９月頃を予定 ⑶　安心ゆいメールの登録と県警察公式 SNS の登録促進 県警察では、平成 21 年から地域の安全に関する情報を迅速かつ具体的に発信し、事件・事故の未然防止や自主的な防犯活動等に活用できるよう登録会員に対し、安全に関する情報を配信している。 防犯講話や協議会など各種機会を通して、県民に対し地域の安全及び自主防犯活動等に役立ててもらうため、安心ゆいメールと県警察公式 SNS の周知及び登録促進を図る。	
4 実施時期	通年	
5 効　果	犯罪被害の対象になりやすい子供の犯罪被害回避能力を高めることで、被害の未然防止を図り、安全・安心な沖縄県の実現を図る。	
6 備　考		

「ちゅらゆいづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告
【県警察本部生活安全企画課・地域課】

１ 事 業 名	外国人を始めとする観光客等の安全確保	決算額 26,143 千円
２ 目　的	外国人を始めとする入域観光客の安全確保は、観光産業等の基盤となるものであり、観光客が利用する施設や店舗、窓口等において防犯情報を提供するほか、事案発生時には、迅速的確に対応することができるよう諸対策を推進し、安全・安心な沖縄県の実現を目指す。	
３ 実施時期	通年	
４ 実施結果	(1)　観光施設や事業所等と連携した防犯情報の発信 観光客が多く利用する商業施設やモノレール駅での警戒、海浜及び周辺の駐車場における警戒を制服警察官と施設管理者が連携して継続的に行い、車上ねらいや置き引き等の街頭犯罪未然防止活動を実施した。    【街頭犯罪未然防止活動の状況】 (2)　外国人留学生等に対する防犯講話の実施 日本語学校等に通う外国人留学生や、企業への技術研修などで長期滞在している外国人を対象に、犯罪被害の未然防止を目的に各警察署において防犯講話を実施した。  【講話の状況】 (3)　交番等において実施した外国人への対応 ア　コミュニケーション支援ボード等の活用（英語、中国語、ベトナム語等） イ　高度警察情報通信基盤システム（スマートフォン型端末）の通訳アプリの活用 ウ　交番、警察本部間ネットワークを活用した通訳職員による通訳 ⑷　水難事故防止対策（実施した項目） ア　警察用船舶・パトカー・ヘリによる広報啓発活動 イ　空港や海浜等における関係機関と連携した広報活動 ウ　航空機内（ＪＡＬ、ＪＴＡ、ＡＮＡ）における注意喚起のアナウンス エ　伝統芸能エイサーをモチーフにした多言語（日本語、英語、中国語、韓国語）ＰＲ動画の制作及び放映（空港、バスターミナル、観光地、テレビＣＭ、ＳＮＳなど）※ユーチューブ再生回数約 40 万回 オ　旧行雑誌るるぶへの広報啓発資料の掲載	

	カ　マリンレジャー事業者に対する水難事故防止講習会の開催 キ　危険海域調査の実施（本部町在、通称ゴリラチョップ） ク　マリンレジャー事業者への立入調査による指導・行政処分 ケ　水上安全条例の改正  【水難事故防止ＰＲ動画】  【那覇空港での広報活動】

「ちゅらゆいづくり」関係事業
令 和 ８ 年 度 事 業 計 画
【県警察本部生活安全企画課・地域課】

１ 事 業 名	外国人を始めとする観光客等の安全確保（継続）	予算額 32,150 千円
２ 目　的	外国人を始めとする入域観光客の増加は、今後も観光産業等の基盤となるものであり、これら観光客の事件・事故を未然に防止するため、観光客が利用する施設や店舗、窓口等において防犯情報を提供するほか、事案発生時には、迅速的確に対応することができるよう諸対策を推進し、安全・安心な沖縄県の実現を目指す。	
３ 内　容	(1)　**観光施設や事業所等と連携した防犯情報の発信** 車上ねらいや置引きなどの被害未然防止のため、観光客が立ち寄る機会の多い観光施設や、関係する事業所等と連携して防犯情報を発信する。 (2)　**外国人留学生等に対する防犯講話** 日本語学校等に通う外国人留学生や、企業への技術研修などで長期滞在している外国人は、自国の法律、文化や慣習の違いから被害者のみならず加害者となる可能性もあることから、学校や受入れ企業に働き掛けを行うなどして防犯講話を行う。 (3)　**交番等における外国人への対応** ア　コミュニケーション支援ボード等の活用（英語、中国語、ベトナム語等） イ　高度警察情報通信基盤システム（スマートフォン型端末）の通訳アプリの活用 ウ　交番、警察本部間ネットワークを活用した通訳職員による通訳 (4)　**水難事故防止対策** 関係機関等との更なる協力体制を築き、令和７年度事業と同様の事業を継続するとともに、改正水上安全条例の周知指導等を強化する。 【水上安全条例の主な改正点】 ○　事業届出及び行政処分の一元化 ○　新アクティビティの規定及び業種の整理 ○　船上において監視、救助等を行う要員の配置 ○　行政指導、罰則等の強化	
４ 実施時期	通年	
５ 効　果	外国人を始めとする観光客等が必要とする防犯情報を発信することで、県内滞在中の犯罪被害回避能力を高めて、被害を未然に防止することができるほか、帰国後も沖縄の良好な治安環境が周知されることにより、沖縄県及び沖縄観光コンベンションビューローが推進する「ウェルカムんちゅ」運動と連動して、好調な観光産業を後押しする。	
６ 備　考		

「ちゅらゆいづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告
【県警察本部生活安全企画課】

１ 事 業 名	適正飲酒対策の推進	決算額 － 千円
２ 目 的	多量飲酒等による事件・事故、健康障害、少年の飲酒問題等が様々な分野に悪影響を与えていることから、「アルコール関連犯罪の防止」対策を推進し、安全・安心な沖縄県の実現を図る。	
３ 実施時期	通年	
４ 実施結果	**(1) 適正飲酒推進優良事業者認定制度の運用** 令和７年度中、各地区安全なまちづくり推進協議会（各市町村の長が会長）による積極的な働きかけにより、３地区推進協議会から 16 事業所（令和８年３月末時点）に認定証を交付した。 平成 31 年１月 28 日以降、累計 411 事業所を優良事業者として認定した。 **(2) 関係機関と連携した情報発信の実施** ○ ラジオやデジタルサイネージを活用した情報発信 ○ 事業者等に対する適正飲酒講話 ○ 事業者と連携した広報啓発活動    【各地区推進協議会による適正飲酒講話状況】 **(3) 児童生徒を対象とした非行防止教室の開催** 飲酒が身体に与える影響等について講話を実施した。 **(4) 風俗環境の浄化** ○ 店舗立入りによる適正飲酒の呼び掛け ○ 防犯ボランティア団体と連携したパトロール活動 ○ 沖縄署管内の歓楽街を中心に継続した繁華街対策を実施中（令和８年３月末時点）  【パトロール状況】 **(5) 福祉的支援に関する市町村への情報提供制度の運用** 飲酒に絡む事件・事故等の取扱いによって把握した、行政機関による福祉的支援を必要とする者を、各市町村へ情報提供した。 ※ 令和８年３月末時点で４件の情報提供を実施。	
５ 効 果	適正飲酒推進優良事業者の認定、関係機関と連携した情報発信等により、県民に対して多量飲酒が及ぼす様々な問題の周知及び適正飲酒の機運の醸成を図ることができた。	
６ 備 考		

「ちゅらゆいづくり」関係事業
令 和 8 年 度 事 業 計 画
【県警察本部生活安全企画課】

1 事 業 名	適正飲酒対策の推進（継続）	予算額 － 千円
2 目　　的	多量飲酒等による事件・事故、健康障害、少年の飲酒問題等が様々な分野に悪影響を与えていることから、「アルコール関連犯罪の防止」対策を推進し、安全・安心な沖縄県の実現を図る。	
3 内　　容	(1) **適正飲酒推進優良事業者認定制度の運用** 各地区安全なまちづくり推進協議会と連携して、適正飲酒推進優良事業者認定制度の普及促進を図ることで、県民、事業者等のアルコール関連犯罪防止対策についての機運を醸成する。 (2) **関係機関と連携した情報発信** 多量飲酒、20 歳未満の者による飲酒等の不適切な飲酒が、健康被害に留まらず、事件・事故の当事者になる可能性が高まることから、アルコール関連犯罪防止対策の重要性について県民に周知する。 (3) **児童生徒を対象とした非行防止教室** 将来の沖縄県を担う児童生徒に対し、飲酒による身体に与える影響等について、講話を通じて広く周知を図る。 (4) **風俗環境の浄化** アルコールに関連した犯罪や飲酒運転等の防止のほか、適正飲酒を推進するため、関係機関・団体と連携し、県内歓楽街の風俗環境浄化を図る。 (5) **福祉的支援に関する市町村への情報提供制度の運用** 警察が飲酒に絡む事件・事故等の取扱いによって把握した福祉的支援の対象となる者について、対象者の住所地を管轄する市町村に対し、生活環境改善のために必要な情報提供を行う。	
4実施時期	通年	
5効　　果	(1) 飲酒絡み事件・事故、路上寝、泥酔保護等の減少 (2) 多量飲酒等の改善による県民の健康増進 (3) 将来の沖縄県を担う児童生徒の健全育成の実現 (4) 店舗営業時間の厳守を始め風俗環境浄化による多量飲酒や 20 歳未満の者による飲酒事案の改善	
6備　　考		

「ちゅらゆいづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告
【県警察本部生活安全企画課・県生活安全安心課・県教育庁保健体育課】

１ 事 業 名	「ちゅらさん運動フェスティバル(防犯フェア 2025)」の開催	決算額 647 千円
２ 目　的	犯罪のない安全で安心して暮らせる沖縄県の実現を目指し、県民を挙げて「ちゅらさん運動」を推進するため、防犯寸劇やちゅらゆい選手権・子ども地域安全マップの表彰等を行い、県民の防犯意識の高揚と「ちゅらさん運動」の更なる普及・定着を図る。	
３ 実施時期	令和７年 10 月 13 日（月） 北中城村在　イオンモール沖縄ライカム１階グランドスクエア	
４ 実施結果	(1)　主催者あいさつ (2)　琉球ドラゴンプロレスリングによる特殊詐欺被害防止寸劇 (3)　警察音楽隊ミニコンサート (4)　表彰 ア　ちゅらゆい選手権（旧自転車鍵掛け甲子園） イ　第 19 回沖縄県子ども地域安全マップコンテスト (5)　その他 会場において、特殊詐欺被害防止広報チラシの配布やソフトバンク及びネクストレボリューション株式会社によるスマホを利用した特殊詐欺被害の疑似体験を実施した。	
５ 効　果	受賞者及びその関係者を含め、多くの施設利用者が観覧したほか、イベントを通じて防犯意識の高揚を図り、「ちゅらさん運動」について広く周知した。	
６ 備　考		


【開催状況】


【寸劇】


【警察音楽隊】


【表彰式】


【疑似体験ブース】


【記念撮影状況】

「ちゅらゆいづくり」関係事業
令 和 8 年 度 事 業 計 画
【県警察本部生活安全企画課・県生活安全安心課・県教育庁保健体育課】

1 事 業 名	「ちゅらさん運動フェスティバル（防犯フェア2026）」の開催（継続）	予算額 771 千円
2 目　　的	犯罪のない、安全で安心して暮らせる沖縄県の実現を目指し、イベントを通して県民の防犯意識の高揚及び「ちゅらさん運動」の更なる普及・促進を図る。	
3 内　　容	(1) ちゅらさん運動広報啓発活動 警察音楽隊による演奏、防犯広報チラシ等の配布 (2) 防犯アトラクション 特殊詐欺被害防止または防犯に関連する寸劇の実施 (3) 表彰 ちゅらゆい選手権（旧自転車鍵掛け甲子園）（予定） 沖縄県子ども地域安全マップコンテスト（予定） (4) 体験ブースの設置（予定） ・ 特殊詐欺被害防止のための疑似体験 ・ 防犯器具の展示	
4 実施時期	令和８年 10 月（予定）	
5 効　　果	イベントを開催することで参加者や、来場者に対して「ちゅらさん運動」の周知を図ることができる。 防犯アトラクションやちゅらゆい選手権・子ども地域安全マップコンテストの表彰を通して、児童生徒の犯罪被害回避能力や規範意識の向上が図られる。	
6 備　　考		

「ちゅらゆいづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告

【県警察本部生活安全企画課】

１ 事 業 名	防犯活動への支援	決算額 289 千円
２ 目　的	犯罪のない安全・安心な地域社会を実現する「ちゅらさん運動」の更なる普及・拡大を図るため、防犯ボランティア団体の防犯活動を支援し、自主防犯活動の活性化や地域の防犯リーダーを育成する。	
３ 実施時期	通年	
４ 実施結果	(1)　防犯グッズ支援状況 青色ＬＥＤ回転灯 20 個、防犯マグネットシート 38 枚を配布した。 ※　令和５，６年は、防犯腕章や防犯ベストの集中配布を実施したことから令和７年は青色回転灯車両に係る装備品の配布を実施した。 (2)　防犯ボランティア研修会の開催 ア　日時・場所 日時：令和７年８月８日（金） 午後２時 30 分から午後４時 30 分までの間 場所：那覇市首里在「沖縄県総合福祉センター４階」402 教室 イ　受講者 ○　沖縄県自主防犯ボランティア団体連絡協議会会員等 ○　学生（沖縄国際大学、専門学校那覇日経ビジネス） ウ　研修内容 自主防犯活動の更なる活性化を図り、安全・安心なまちづくりの取組を効果的に推進するため、自主防犯ボランティア団体連絡協議会会員及び学生等を対象として、急増する特殊詐欺被害防止対策について研修会をワークショップ形式で実施した。 ○　高齢者と若年層が違う世代に対する被害防止対策の検討及び相互の意見交換 ○　本研修を受講しての還元教養の方策	
５ 効　果	防犯ボランティア団体が必要とする物品を支援することで、防犯活動が活性化され、「ちゅらさん運動」の普及・拡大が図られた。	
６ 備　考	(1)　防犯ボランティア団体の推移 (2)　青色回転灯車両の推移	

(1)　防犯ボランティア団体の推移

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
団体数	585	550	540	501	477	468
構成員数	17,003	17,603	17,297	16,276	13,981	14,159

(2)　青色回転灯車両の推移

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
団体数	372	377	372	331	323	307
車両台数	712	827	687	697	712	574

「ちゅらゆいづくり」関係事業
令 和 ８ 年 度 事 業 計 画
【県警察本部生活安全企画課】

１ 事 業 名	防犯活動への支援（継続）	予算額 468 千円
２ 目　的	犯罪のない安全・安心な地域社会を実現する「ちゅらさん運動」の更なる普及・拡大を図るため、防犯ボランティア団体の防犯活動を支援し、自主防犯活動の活性化や地域の防犯リーダーを育成する。	
３ 内　容	防犯ボランティア団体の結成及び県警察から貸与した活動装備品の減耗に伴い、新たに活動装備品を購入して貸与するほか、防犯ボランティア研修会等を開催する。	
４ 実施時期	通年	
５ 効　果	(1)　ちゅらさん運動の普及、拡大 (2)　防犯活動の活性化による地域の絆の強化 (3)　防犯ボランティア団体の金銭的負担軽減	
６ 備　考	(1)　令和８年度防犯装備品配布予定 ・防犯活動帽子　30 枚予定 ・防犯用パトロールベスト　50 着予定 ・防犯マグネットシート　40 枚予定 ・防犯腕章　50 枚予定 (2)　防犯装備品の配布状況 ・防犯活動用帽子　8,950 着　(平成16年度~令和6年度) ・防犯パトロール用ベスト　8,993 着　(平成16年度~令和6年度) ・青色回転灯　890 個　(平成17年度~令和4年度、令和7年度) ・ＬＥＤライト　250 本　(令和元年度) ・防犯マグネットシート　2,902 枚　(平成17年度~平成30年度、令和4年度~令和6年度) ・懐中電灯　290 個　(平成22年度、令和5年度) ・ＰＲシート　200 枚　(平成23年度) ・青色合図灯　355 本　(平成27年度、平成30年度、令和4年度) ・防犯腕章　110 枚　(令和5年度~令和6年度) ・登下校見守りオリジナルコースター　500 枚　(平成30年度) (3)　防犯ボランティア研修会の開催（予定）	

「ちゅらゆいづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告
【(公財)沖縄県防犯協会連合会】

1 事業名	防犯ポスター・標語・青パト活動写真の募集（継続）	決算額 75 千円 ※ポスター制作費
2 目　的	沖縄県防犯協会連合会と各地区推進協議会が連携した事業を実施し、児童・生徒を始めとした県民一人一人の防犯意識の高揚を図ることを目的とする。	
3 実施期間	令和７年２月 18 日 ～ 令和７年６月２日までの間	
4 実施結果	（１）募集テーマ 【ポスター】・・・様々なかたちの防犯ボランティア活動 ～防犯ボランティアの裾野の拡大と活性化を目指して～ 【青パト写真】・・青色回転灯等装備車の活躍 【標語】・・・・・暴力団のいない社会づくり （２）応募総数 ○ ポスター（21 点） ○ 青パト活動写真（20 点） ○ 標語（662 点） （３）審査会 令和７年６月 12 日 有識者を交えて実施 （４）審査結果 【ポスター】 最優秀１作品 、優秀１作品、佳作２作品を決定 【青パト写真】最優秀１作品を決定 【標語】 最優秀１作品、優秀１作品、佳作４作品を決定	
5 効　果	「様々なかたちの防犯ボランティア活動」のポスター及び青色回転灯装備車の活動中の青パト写真の最優秀作品については、令和７年 10 月 11 日から 10 月 20 日まで実施された「全国地域安全運動」の広報・啓発用ポスターに使用し、自治体を始めとする関係機関に掲示を依頼し、防犯意識の高揚を図った。	
6 備　考	ポスター及び青パト写真の各入賞者に対する表彰は、令和７年 10 月 17 日に、沖縄県警察本部で開催された「防犯功労者・防犯功労団体、全国地域安全運動ポスター・青パト活動写真入賞作品表彰式」において表彰を行った。 なお、標語（暴力団のいない社会づくり）については、暴力団追放沖縄県民会議が受賞者の学校に赴き表彰した。	

「ちゅらゆいづくり」関係事業
令 和 ８ 年 度 事 業 計 画
【(公財)沖縄県防犯協会連合会】

１ 事 業 名	防犯ポスター・標語・青パト活動写真の募集（継続）	予算額 75千円 ※ポスター制作費
２ 目　　的	沖縄県防犯協会連合会と各地区推進協議会が連携して事業を実施し、児童・生徒を始めとした県民一人一人の防犯意識の高揚を図ることを目的とする。	
３ 内　　容	（１）ポスター・青色回転灯等装備車の活躍写真及び標語の募集 〈令和８年の課題〉 【ポスター】　様々なかたちの防犯ボランティア活動 ～防犯ボランティアの裾野の拡大と活性化を目指して～ 【青パト写真】青色回転灯等装備車の活躍 【標語】　暴力団のいない社会づくり （２）応募資格　制限なし （３）審査方法等 ○各地区防犯協会を窓口として、各地区単位に警察署と地区防犯協会で審査を行い、地区代表作品を選出する。 ○沖縄県防犯協会連合会において、地区選出作品を審査会でテーマごとに審査して入賞作品を決定する。 入賞者については沖縄県警察本部長、沖縄県防犯協会連合会会長連名表彰を授与する。 （４）全国防犯協会連合会の審査会への応募 入賞作品については、沖縄県代表作品として全国防犯協会連合会の審査会へ応募する。 （５）ポスターを製作及び防犯広報活動に活用 ポスター及び青色回転灯等装備車の活動写真の最優秀作品については、10月に実施する「全国地域安全運動」用の県内向けポスターに使用し、防犯広報活動に活用する。	
４ 実施時期	令和８年３月頃から５月頃までを予定	
５ 効　　果	応募者自身が、安全・安心なまちづくりについて考える機会となり、「ちゅらさん運動」等に関心を持つことにつながる。 また、「全国地域安全運動」の際、入賞作品のポスターを製作して県内各地に掲示することにより、県民の防犯意識の高揚を図ることができる。	
６ 備　　考		

「ちゅらゆいづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告

【県警広報相談課、県生活安全安心課、
（公社）沖縄被害者支援ゆいセンター】

１ 事 業 名	「犯罪被害者支援を考える県民の集い」の開催	決算額 ―
２ 目　　的	毎年11月25日から12月１日は「犯罪被害者週間」行事として、「犯罪被害者支援を考える県民の集い」を開催し、社会全体で犯罪被害者等を支える意識の高揚を図ることを目的としている。	
３ 実施時期	令和７年11月26日(水)	
４ 実施結果	(1)　日時　令和７年11月26日(水)　午後２時00分から午後４時00分 (2)　場所　名護市港２－１－１　名護市民会館　大ホール (3)　主催　沖縄県・沖縄県警察・（公社）沖縄被害者支援ゆいセンター 共催　名護市 (4)　第一部 ○主催者代表あいさつ　沖縄県警察本部警務部長 ○共催者あいさつ　名護市長 ○県の取組状況説明　沖縄県生活福祉部生活安全安心課 ○講演　犯罪被害者御遺族　清水　誠一郎　氏 演題「心（娘）と共に生きる」～犯罪被害者として歩む覚悟～ (5)　第二部　アトラクション ○ミニコンサート　沖縄県警察音楽隊 名護高等学校　吹奏楽部 (6)　参加者　約３７０名	
５ 効　　果	参加者からは、 「被害者の親としての心情、その気持ちを超越し、加害者となった人達を更生させたいとの思いと使命に驚き、感動しました。」 「今後も多くの人に被害者も犯罪者も生まない社会を作る力を与え続けてほしい。」 「多くの人に聞いてもらいたい。身近な人を大切にしたい。」 「言葉はいらないですね、寄添うだけで、私もそのようにしてあげたいと思いました。」等の感想があった。	
６ 備　　考	ロビーでは、犯罪被害者支援パネル展・ミニ生命のメッセージ展を開催した	

「ちゅらゆいづくり」関係事業
令 和 ８ 年 度 事 業 計 画

【県警広報相談課、県生活安全安心課、
（公社）沖縄被害者支援ゆいセンター】

１ 事 業 名	「犯罪被害者支援を考える県民の集い」の実施	予算額 ―
２ 目　　的	11月１日から12月１日の「犯罪被害者月間」行事として、「犯罪被害者支援を考える県民の集い」を開催し、社会全体で犯罪被害者等を支える意識の高揚を図ることを目的としている。	
３ 内　　容	「犯罪被害者支援を考える県民の集い」 (1)　主催者あいさつ (2)　第１部 「基調講演　～　被害者の声」　犯罪被害者等 (3) 第２部 ミニコンサート等	
４ 実施時期	11月１日から12月1日までの「犯罪被害者月間」の間で実施予定	
５ 効　　果	参加者からは、多くの人に「被害者の声」を聴いてもらいたいとの反響があることから、継続して「県民の集い」を開催する必要がある。	
６ 備　　考	令和７年度は、北部地域で県民の集いとパネル展及びミニ生命のメッセージ展を開催して好評だったことから、令和８年度は、中部地域において、県民の集いを開催して広報啓発活動を実施したい。	

「ちゅらゆいづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告

【県生活安全安心課、（公社）沖縄被害者支援ゆいセンター】

１ 事 業 名	犯罪被害者支援に関する市町村「出前講座」及び法律相談」の開催	決算額 ー
２ 目　的	「犯罪被害者支援」の重要性及び被害者等の置かれた立場への理解と関心を高めるとともに、犯罪被害者等の居住する市町村においても、被害者個々のニーズに応じた多様な支援サービスを連携して行う必要があるため、各市町村及び関係機関において「出前講座」と併せて弁護士による「法律相談」を行う。	
３ 実施時期	令和７年度４月以降	
４ 実施結果	(1)　沖縄県医療ソーシャルワーカー協会（医療ソーシャルワーカー） ○日時：令和７年５月21日（水）午後２時～午後３時 ○内容：犯罪被害者支援について（関係機関との連携） ：質疑応答 ○ 参加者　：３０名 ○ 開催結果：「被害者の心のアフターケア、生活面でのサポートは長期にわたって必要だと思うので支援してくれる団体があるというだけで心のよりどころになる。」、「被害者の「これから生きる」を支援する専門機関があることを知った。」等の意見があった。 (2)　浦添市役所（市民生活課） ○日時：令和７年７月８日（火）午前10時 ～ 午後零時 ○内容：沖縄被害者支援ゆいセンターの活動・関係機関との連携など ：精神科医による講話「犯罪被害者のPTSDとうつ病治療の実情」 ：見舞金制度など ○ 参加者　：２５名 ○ 開催結果：「被害者支援条例の制定に向け、関係課とも調整を進めているところであるが、被害者支援の必要性がより明確になってきた。」、「市民のために市として何ができるか検討していきたい。」とのお礼の言葉があった。 (3)　南部地区保護司会糸満支部（保護司） ○日時：令和７年９月２日（火）午後２時 ～ 午後３時15分 ○内容：沖縄被害者支援ゆいセンターの活動・被害者の心情 ：見舞金制度など ○ 参加者　：９名 ○ 開催結果：「加害者に対して被害者の心情を考えるよう教示しながら支援をしたいと思います。」、「まだまだ勉強しないといけないと考えます。そのきっかけを頂きありがとうございました。」等の意見があった。	

	(4)　浦添市子ども青少年課 ○日時：令和７年10月９日(木) 午後１時30分 ～ 午後３時 ○内容：ゆいセンターの活動内容及び質疑応答 ○ 参加者　：１７名 ○ 開催結果：前回７月の講座を受講できなかった職員（相談員）にも周知させ、今後の連携支援に活かしたい旨の要望があり開催した。「同じ寄添いの心で支援をされているゆいセンターの存在や連携ができることで、支援者としての心理負担もかなり軽減しました。ありがとうございました。」等の意見があった。 (5)　沖縄防衛局 ○日時：令和７年10月20日（月）午後１時 ～ 午後３時 ○内容：沖縄被害者支援ゆいセンターの活動・支援事例など ：精神科医による講話「犯罪被害者のPTSDとうつ病治療の実情」 ○ 参加者　：１５名 ○ 開催結果：「被害者支援の重要性は理解していたが、家族の支援体制は全く知らなかった。」、「亡くなられた被害者遺族に継続的に連絡を取るなどの対応には頭が下がります。」等の意見があった。 (6)　宜野湾市中央公民館（市民経済部、他関係各課） ○日時：令和７年11月28日（金）午前10時 ～ 午後零時 ○内容：県における犯罪被害者等支援に関する取組状況等 ：被害者支援ゆいセンターの役割・総合窓口との連携等 ：援活動事例・質疑応答 ○ 参加者　：２０名 ○ 開催結果：「条例制定や地域福祉計画策定等、各課で「犯罪被害者支援」について考えてもらう機会にしたいとの趣旨で、関係各課の課長等職員が参加し、県の担当主査が県や他県・市町村の状況を分かりやすく説明したことで理解が深まったと感じた」等の意見があった。
５ 効　　果	参加者からは、 「被害者のハード面、ソフト面に対するサポート内容を把握できた。繋ぎ先が見つかった安心感があります。」「周りに被害者になった方がいるので、一人で悩まず相談できる窓口があることを知らせます。」「被害者に寄添い、そのニーズに応えて共に動く、支援業務の理想の形だと感じました。」 等の意見があり、充実した講座で市町村や関係機関の被害者支援への意識も高まった。
６ 備　　考	未実施の市町村において実施したい。

「ちゅらゆいづくり」関係事業
令 和 ８ 年 度 事 業 計 画

【県生活安全安心課、(公社)沖縄被害者支援ゆいセンター】

１ 事 業 名	犯罪被害者支援に関する市町村「出前講座」及び「法律相談」の開催	予算額 ―
２ 目　　的	県内市町村等職員に対し、「犯罪被害者支援」の重要性及び被害者等の置かれた立場への理解と関心を高めるとともに、犯罪被害者等の居住する市町村において、被害者個々のニーズに応じた多様な支援サービスを連携して行う必要があるため、各市町村及び関係機関において「出前講座」を開催する。 併せて、弁護士等による「講座」及び「無料法律相談」を実施する。	
３ 内　　容	出前講座 (1) 被害者支援の必要性と関係機関との連携及び事例紹介について (2) 仮想事例を元にしたグループ討議及び支援活動の実際等 (3) 弁護士等による被害者支援について(講座) ※　個別の法律相談の申込がある場合には、法律相談へも対応する。	
４ 実施時期	１年間を通じて、開催を希望する市町村において開催予定。	
５ 効　　果	被害者の居住する市町村においても犯罪被害者を支援する義務があるとの認識を新たにするとともに、沖縄県犯罪被害者早期援助団体「沖縄被害者支援ゆいセンター」について広報することで、センターと関係機関が連携し、何処にいても等しく支援が受けられる体制づくりを構築する。	
６ 備　　考	令和８年度は、より多くの市町村及び関係機関において、積極的に開催する。	

「ちゅらゆいづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告

【県観光振興課】

１ 事 業 名	観光危機管理体制構築支援事業（継続）	決算額 24,739 千円
２ 目　的	観光地としての安全・安心を確保するため、国、市町村、OCVB、地域観光協会、観光業界と連携して観光危機対応に関する取組を実施し、県内各地において危機対応能力の向上を図る。	
３ 実施時期	令和７年度	
４ 実施結果	１　帰宅支援対策図上訓練（体験型訓練とセミナーの実施） 第１部では、観光客の立場になり、臨場感ある空間で、災害発災時の焦りや混乱を体感しながら避難行動や救護ミッションを行った。 第２部では再現ドラマを用いた没入型シミュレーションを行い、観光事業者の立場として、発災直後から長期避難に至る時系列ごとの対応を確認した。 ・日時：令和７年 11 月 11 日（火）9:00～17:00 ・場所：沖縄空手会館 ・参加者：57 団体 185 名（国・県・市町村・OCVB・観光関連団体等） ２　観光危機管理計画・BCP 策定支援セミナー 市町村、観光関連事業者を対象とした観光危機管理計画・BCP 策定支援セミナーを開催予定（令和８年１月 26 日　那覇市内） 有識者による防災・福祉・観光を融合させた「強用美」のまちづくりについての講演を行う。 東京ディズニーランド防火管理者の専門家による実体験に基づく災害フェーズ毎の対応や事業者としてのチェックポイントの解説を行う。	
５ 効　果	１　帰宅支援対策図上訓練 (1) 訓練を通じて、多言語での迅速な情報提供や、実際の混乱を想定した実効性の高いマニュアル整備の必要性を共有した。 (2) 従業員の安全確保を前提としつつ、行政の支援が届くまでの「民間同士の共助」による自立した対応力の強化が課題となった。 ２　観光危機管理計画・BCP 策定支援セミナー 講師の実例に基づいた講義により、災害フェーズ毎の具体的な対応策を学び、既存マニュアルや BCP をブラッシュアップする機会を創出する。	
６ 備　考		

「ちゅらゆいづくり」関係事業
令 和 8 年 度 事 業 計 画

【県観光振興課】

1 事 業 名	観光危機管理体制構築支援事業（継続）	予算額 26,930 千円
2 目　　的	観光地としての安全・安心を確保するため、国、市町村、OCVB、地域観光協会、観光業界と連携して観光危機対応に関する取組を実施し、県内各地において危機対応能力の向上を図る。	
3 内　　容	(１)観光危機管理体制運用図上訓練 観光危機発生時において、各機関(国、県、市町村、OCVB、観光関連団体)が役割と行動を認識し、連携して対応できることを目的とした観光危機管理体制運用図上訓練を実施する。 (２)市町村及び観光関連事業者体制強化支援 市町村に対する観光危機管理計画の策定及び見直し、観光関連団体に対する BCP（事業継続計画）などの策定及び見直しを目的とした勉強会を実施する。	
4 実施時期	令和８年度	
5 効　　果	(１)観光危機管理体制運用図上訓練 観光危機発生時において、各機関(国、県、市町村、OCVB、観光関連団体)が役割と行動を認識し、連携した上での対応力の向上が期待できる。 (２)市町村及び観光関連事業者体制強化支援 市町村・観光関連団体における観光危機管理意識の醸成を図り、各機関の BCP 等の作成・見直しに寄与することが期待できる。	
6 備　　考		